

木村大作講演会

「誰かが行かねば、道はできない」

中央図書館では、平成25年1月26日(土)に狛江市在住の映画カメラマンであり監督の木村大作さんをお迎えして、文学講演会『誰かが行かねば、道はできない』を開催しました。定員を多数超える申し込みがあったため抽選となり、当日は135名の方にご参加いただきました。

初めて監督を務め、2010年に日本アカデミー賞最優秀監督賞はじめ数多くの賞を受賞した映画「劔岳 点の記」は、明治時代の山岳測量技師たちを描いた作品で、俳優やスタッフとともに標高約3千メートルの山小屋で生活しながらの作業が約200日を超えたそうです。

平成24年は「劔岳 点の記」原作者の新田次郎生誕100年記念の年です。講演会ではこの映画に人生をかけたという木村さんに、「本物」をつくる上でのこだわり、人生観について「人生は徒労の積み重ね。徒労を信じてこそ、人生がある。無駄な骨を折り続け、それを積み重ねてこそ、人生がある」と語っていただきました。



生をかけたという木村さんに、「本物」をつくる上でのこだわり、人生観について「人生は徒労の積み重ね。徒労を信じてこそ、人生がある。無駄な骨を折り続け、それを積み重ねてこそ、人生がある」と語っていただきました。

いべんと西河原。中央公民館のつどい

「第24回いべんと西河原」2月23日(土)〜24日(日)・3月2日(土)〜3日(日)「第28回中央公民館のつどい」3月6日(水)〜10日(日)が開催されました。

いべんと西河原・中央公民館のつどいを利用団体のみなさんがそれぞれ実行委員会を組織して、企画・実施しています。

いべんと西河原では、ホールでの発表会、各部屋では学習や文化活動の成果を展示、中央公民館のつどいでは、グループサークル活動の成果を発表しています。

このイベントは、地域の方々に公民館活動の発表や発信と交流の場となっています。

アサヒビール株の寄贈により 狛江第五小学校に太陽光発電設備が設置されました。

アサヒビール株の寄贈により、狛江第五小学校に太陽光発電設備が設置されました。アサヒビール株では、「うまい!を明日へ!」プロジェクトとして、全国で販売した対象商品1本につき1円を全国47都道府県ごとの自然や環境、文化財保護・保全活動に役立てる取組が実施されています。

東京都においては、アサヒビール株首都圏業務用統括本部・首都圏広域統括本部が東京都や市区町村と連携し、東京都が目指す「世界で最も環境負荷の少ない先進的な環境都市」づくりの一環として、都内公立小学校での太陽光発電設備の設置支援が行われています。

狛江第五小学校では、校庭芝生化とそれに伴う環境教育への取組が認められ、東京都環境局より推薦を受けて今回の太陽光発電設備の設置が実現しました。五小の芝生は地域の方々・保護者・児童・先生で構成される「狛江第五小学校グリーンプロジェクト」の皆さまの活動により、きれいに保たれています。



少年少女綱引き大会

平成25年1月27日(日)に、狛江市民総合体育館(和泉本町3-25-1)において平成24年度狛江市少年少女綱引き大会が行われました。今年度の綱引き大会は、小学校3〜6年生の1部と、小学校3、4年生の2部で実施しました。1部と2部で17チーム151人と昨年を上回る参加者でした。綱引き大会に先立って綱引き教室を実施しているため、参加者が参加して行われました。



設置されている太陽光発電設備はアサヒビール株式会社から東京都で行なった「アサヒスーパードライ(うまい!を明日へ!)プロジェクト」の寄付金を活用して設置されました。平成25年2月

発電された電力は、照明等の学校内の電力として使用されます。また、昇降口には、その日の発電量や太陽光発電のしくみ等を表示するモニターが設置され、太陽光発電についてより詳しく知ることができるようになっており、環境学習にも活用されます。



10kWの発電能力のある太陽光発電設備が設置されました

みんなで守る文化財!

文化財消防演習を実施

平成25年1月26日(土)に、泉龍寺(元和泉1-6-1)において消防演習が行われました。1月26日は、昭和24年に法隆寺金堂壁画が火災により失われた日になります。文化財保護委員会(現・文化庁)と国家消防本部(現・消防庁)は、この事故を教訓とし、文化財愛護思想の普及高揚を図るため、昭和30年に、1月26日を「文化財防火デー」と定めました。狛江消防署と市教育委員会は、毎年「文化財防火デー」に合わせて消防演習を行っていますが、泉龍寺の建造物(本堂・開山堂・鐘楼門・山門)は平成24年3月に市指定文化財に指定されており、指定後初めての演習となりました。今回の演習は、消防署のほか、市消防団、狛江災害時支援ボランティア、元和泉一丁目町会の皆さん、市役所が参加して行われました。演習は、泉龍寺本堂から火災が発生し、延焼拡大することを想定して行われ、火災の発見・通報、災害時支援ボランティア・元和泉一丁目町会の皆さんによる初期消火・文化財の搬出、そして消防団・消防署による消防活動のあと、消防車からの一斉放水で演習を終えました。演習中には、消防署の広報担当者から「文化財防火デー」を定めた目的や演習の経過説明があり、文化財愛護思想の普及や防火・防犯意識の啓発に繋がりました。



(写真提供：狛江消防署)

教育委員会の動き

第3回臨時会

平成24年11月2日

- 1 付議案件
 - (1) 議案第45号 狛江市教育委員会委員長の選挙について
 - (2) 議案第46号 狛江市教育委員会委員長職務代理者の指定について

第11回定例会

平成24年11月7日

- 1 付議案件
 - (1) 議案第47号 狛江市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
 - (2) 議案第48号 第二次狛江市子ども読書活動推進計画(素案)に対するパブリックコメント実施要綱の制定について

第12回定例会

平成24年12月14日

- 1 付議案件
 - (1) 議案第49号 狛江市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
 - (2) 議案第50号 給食センター施設整備について
 - (3) 議案第51号 狛江市文化財の指定について
 - (4) 議案第52号 第二次狛江市子ども読書活動推進計画(素案)について

第2回定例会

平成25年2月8日

- 1 付議案件
 - (1) 議案第5号 狛江市公立・中学校校長の任命及び副校長の任命について
 - (2) 報告事項
 - (1) 学校給食の食物アレルギーへの対応について
 - (2) 狛江市立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
 - (3) 狛江市スポーツ推進審議会公募市民委員募集要領について
 - (4) 狛江市社会教育委員の公募市民委員募集要領について
 - (5) 狛江市社会教育委員の公募市民委員募集要領の一部を改正する要領について

2 報告事項

- (1) 狛江市教育委員会の自己点検及び評価について
- (2) 狛江第一小学校の増築等工事について
- (3) 通学路の緊急合同点検について
- (4) 狛江市立小学校給食費会計における給食費未納処理事務取扱要領の一部を改正する要領について